

愛知県・名古屋市をゲートウェイとしたインバウンド向け観光ルートの発信業務委託仕様書

1 業務の名称

愛知県・名古屋市をゲートウェイとしたインバウンド向け観光ルートの発信業務

2 業務の目的

広域連携観光地域づくり実行委員会（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、一般社団法人長野県観光機構、一般社団法人ツーリズムとよた、中部国際空港株式会社、一般社団法人中部経済連合会）は、2019年のラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックといった国際的なスポーツイベントが控えており、インバウンドの増加や日本への関心が高まり、中部当地域の持つ自然、文化、伝統等の魅力を知っていただく絶好の機会となることから、国内外の外国人向けに英語による情報発信を実施する。このため、愛知県・名古屋市をゲートウェイとする長野県南信州エリア、岐阜県東美濃エリア、愛知県名古屋市・豊田市・奥三河の各エリア、三重県東紀州エリアの観光資源やルートについて、英語による動画の制作および紹介記事を外国人旅行者がよく利用するWeb媒体に掲載することで、当該地域の認知度向上および、外国人旅行者の誘客を図ることを目的とする。

3 プロモーション対象地域

欧米豪の英語ネイティブ圏

4 業務の内容

(1) 対象地域の取材、外国人観光客に対して魅力的なコンテンツの発掘及び広域観光ルートの造成及び動画、記事の制作

- ・愛知県・名古屋市をゲートウェイとした広域観光ルートを外国人の視点を活かして造成すること。
- ・外国人の視点を活かした外国人観光客向けの情報（アクセス情報、体験型商品、食情報、伝統工芸・地場産品に関する情報）を盛り込んだ観光ルートの紹介、旅行記事及び、関連する動画または記事を制作すること。
- ・単なる日本語資料の翻訳でなく、外国人から見て紹介内容が理解できるネイティブチェックを行うこと。
- ・制作した動画と取材記事を後述の発信媒体に掲載およびYoutubeで公開すること。

< 広域観光ルート >

中部国際空港・愛知・名古屋

➡ 東美濃 ➡ 南信州
➡ 豊田 ➡ 奥三河
➡ 東紀州

(2) 制作物の内訳

- ・ 動画 1 本以上 (3~10 分)
- ・ 記事 3 本以上 (2,000~2,500 語/本)

(3) 情報発信および媒体について

- ・ 上記で発掘したコンテンツを、海外における検索エンジンシステムシェアで最上位である google.com (英語版) での検索において、「japan、Aichi」等の主要キーワードを使用した検索結果が、概ね上位 5 位以内に入る媒体での情報発信を行うこと。
- ・ 英語ネイティブ圏からのアクセスが上位を占め、英語版のみで月間ユニークユーザー数約 150 万人の媒体で発信すること。
- ・ 出来るだけ訪日確度の高い外国人が情報に触れることができ、対象地域・施設への誘客につながる方法であること。
- ・ Web 媒体に掲載した成果物が契約期間終了後も継続して閲覧できること。

(4) 情報発信開始時期

2019 年 8 月下旬~9 月上旬

(5) 評価・検証

効果測定指標 (KPI) を明示し情報発信から契約期間が終了した後、評価・検証をすること。

(6) その他

本業務において、企画実施をより効率的・効果的にする施策案がある場合は企画・提示すること。

5 写真及び動画素材について

- ・ 公開する素材については外国人の視点を活かして撮影・取材を行うこと。
- ・ 被写体の肖像権については許諾確認をすること。

6 業務委託の範囲

- ・ 業務委託には上記に関わる業務に必要な人件費、報償費、旅費、消耗品費、事前調査及び事前打合せ業務等に要する経費を計上すること。

7 成果品

- ・ 作成した動画についての著作権等の知的財産権、所有権等、その他の一切の権利は発注者に帰属するものとする。ただし、業務委託者が成果品もしくはその一部を翻案その他の改変をしようとするとき、または、インターネットその他のネットワークに公衆送信しようとするときは (ただし、成果品を改変せず、受託事業者が使用した発信媒体のリンク先等を埋め込んで使用する場合を除く)、受託事業者に対して事前の書面による許諾を得るものとする。
- ・ 情報発信する記事、投稿については投稿内容を事前に報告すること。

8 留意事項

- ・提案のあった企画の内容を全て実施することを保証するものではない。
- ・受託者は業務の進捗状況について適宜発注者に報告を行うこと。
- ・本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、発注者の許可無く他に公表、貸与、使用、複写、漏洩してはならない。また本業務で知り得た秘密、個人情報等は厳格に扱うこと。

9 その他

- ・本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、必要に応じて双方で誠意をもって協議するものとする。

以上